

埼玉県
令和 8 年 4 月 1 日

埼玉県農業構造改革支援基金に係る基本的事項の公表

○基金の名称 埼玉県農業構造改革支援基金

○基金の額

1. 農地中間管理機構事業に係る事業資金 (単位：千円)

	平成 25 年度	平成 26 年度			合計
	補正	当初 (1 回目)	当初 (2 回目)	計	
基金造成額	288, 931	196, 304	4, 978	201, 282	490, 213
うち国費相当額	288, 931	196, 304	4, 978	201, 282	490, 213

2. 機構集積協力金交付事業に係る事業資金 (単位：千円)

	平成 25 年度	平成 26 年度			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	合計
	補正	当初 (1 回目)	補正	計	補正	補正	補正	補正	
基金造成額	307, 853	201, 150	337, 859	539, 009	89, 558	164, 450	100, 000	256, 000	1, 456, 870
うち国費 相当額	307, 853	201, 150	337, 859	539, 009	89, 558	164, 450	100, 000	256, 000	1, 456, 870

3. 農地集約化促進事業に係る事業資金 (単位：千円)

	令和 7 年度	合計
	補正	
基金造成額	155, 800	155, 800
うち国費相当額	155, 800	155, 800

4. 農地台帳システム整備事業に係る事業資金 (単位：千円)

	平成 25 年度	合計
	補正	
基金造成額	125, 556	125, 556
うち国費相当額	125, 556	125, 556

○基金事業等の概要

1. 農地中間管理機構事業

農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構を設置し、担い手への農地の集積・集約化を促進するために必要な事業を実施する。

2. 機構集積協力金交付事業

農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化を促進するため、地域に対し機構集積協力金を交付する事業を実施する。

3. 地域のまとまった農地を農地中間管理機構へ貸し付け、農地の集約化等に取り組む地域に支援金を交付する事業を実施する。

4. 農地台帳システム整備事業

担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農業委員会による農地情報の公開及び農地台帳の電算化・地図化に必要な事業を実施する。

○基金事業を終了する時期 令和13年度（予定）

○基金事業等の目標

1 令和15年度に担い手が利用する耕地面積を37,434haとする。

項 目	令和7年度	令和15年度
耕地面積（①）	71,009 ha	66,847 ha
うち担い手が利用する耕地面積（②）	25,648 ha	37,434 ha
担い手が地域における農用地の利用に占める面積のシェア（②／①）	36 %	56 %

※目標面積は県が作成した農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針に基づき設定

2 地域計画の実現に向けて、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の集約化を進めるため、担い手間の調整やほ場整備等を行い、農地中間管理事業を軸としながら、県、農地中間管理機構、市町村、農業委員会、農業協同組合、土地改良区等が一体となって農用地の利用調整に取り組み、分散錯雑の状況を解消し、担い手の農用地の連坦化や団地面積の増加を図る。

○給付対象となる事務及び事業関係

1. 農地中間管理機構事業

- ・採択に当たっての申請方法

農地集積・集約化等対策事業実施要綱（平成 26 年 2 月 6 日付け 25 経営第 3139 号
農林水産事務次官依命通知（以下「実施要綱」））の第 6 の 3 参照

- ・申請期限 随時
- ・審査基準 実施要綱の別記 1 「農地中間管理機構事業」等参照
- ・審査体制 担当部局において審査

2. 機構集積協力金交付事業

令和 7 年度で事業終了

3. 農地集約化促進事業

- ・採択に当たっての申請方法 実施要綱の第 6 の 3 参照
- ・審査期限 随時
- ・審査基準 実施要綱の別記 2 「農地集約化促進事業」等参照
- ・審査体制 担当部局において審査

3. 農地台帳システム整備事業

平成 26 年度で事業終了

【問い合わせ先】

農林部農業ビジネス支援課農地活用担当

電話番号：048-830-4033